

委員の意見等

1 「共助」「自助」も含めた地震防災体制の確立

- ・市民、企業、NPO、行政等の様々な主体が地域の防災対策に参画し、地域社会全体として強固な地震防災体制を確立することが必要ではないか。
- ・コミュニティの崩壊などにより地域の防災力が低下している。現代社会に適合した地域の防災力の向上を図る仕組みが必要ではないか。
- ・国民の自分で考えて行動するサバイバル能力が低下している。学校教育を重視した年少時からの防災教育を推進し、能力向上を図るべきではないか。
- ・都市部などでは職場と居住地が離れている。昼間における職場及び居住地それぞれの防災対策のあり方を考える必要がある。
- ・行政が対応できる範囲と自己責任に委ねる範囲との間の一定のルール作りが必要ではないか。

2 防災対策への市場原理の導入

- ・防災は市場原理にはなじまない分野と言われてきたが、徹底した災害危険情報や防災関連情報の公開により、これらの情報が物品、土地、建物の価格決定に反映され、防災性の高い商品が市場で評価される社会システムを構築することが必要ではないか。

3 実践的地震防災体制の確立

- ・各種防災計画は、「いつまでに」「どの程度まで」防災体制の水準を向上させるのか具体的な目標が明確でない。施策の達成目標を明確にし、フォローアップを実施することが必要ではないか。
- ・いざ災害が発生した場合に、「誰が」「どこで」「どのように」行動すべきなのか具体的な行動様式が記述されておらず、これのみでは

実効性が十分確保されていない。具体的な行動様式を明らかにした実践的なマニュアル等の作成が必要ではないか。

- ・ 災害対策基本法においては、防災対策は、一律、市町村、都道府県、国の流れになっているが、対策の内容によっては逆の流れも必要ではないか。
- ・ 平常時における実践的な防災訓練（市街地での訓練、図上型訓練等を含む。）の実施などが実践的地震防災体制の確立に当たっての基礎となる。
- ・ 行政機関における人材育成については、首長等の幹部職員の災害時におけるマネジメント能力の開発や防災・危機管理に専門的に対応できる職員の育成等、強力に推進すべきではないか。
- ・ 災害時のヘリの輻輳について、管制の一層の改善が必要ではないか。

4 効率的な防災対策への転換

- ・ 地震が発生してからの復旧・復興対策を重視すべきか、地震が発生する前の予防対策を重視すべきかなど、地震防災対策の一連の流れの中でどの時点で重点的に施策を実施するのが効果的なのか検討すべきではないか。
- ・ 防災の観点から整備指標や整備水準を明確にしつつ地震防災施設の整備状況を把握することにより、限られた予算の中で効果的かつ効率的な地震防災施設の整備を推進することが必要ではないか。このほか、防災対策全般にわたり、客観的な指標や目標に基づく徹底した施策の効率化を図るべきではないか。
- ・ 一定規模以上の学校、病院等の公共施設に耐震診断を義務付け、義務を履行しない場合は氏名を公表する仕組みを検討すべきではないか。

5 防災情報共有社会の確立

- ・ 災害発生後の応急対応や被災者の安否の確認のためには情報通信手段の利用が不可欠であり、インターネット、防災無線、災害伝言ダ

イアル、公衆電話、ポケベル等といった多様な手段を確保することが必要である。

- ・ 学校教育のインターネット化と連動して避難場所となる学校等を防災情報拠点として整備するとともに、公園等における情報通信手段の確保を図る必要があるのではないかな。
- ・ 国と地方公共団体が共通して利用できる防災情報システムの構築（互換性の確保、バックアップの確保、セキュリティの再点検等）や災害弱者の情報面のバリアを解消するための情報提供上の工夫（振動式ポケベル等）が必要ではないかな。
- ・ 現在、ITが飛躍的な発展を遂げており、情報公開を徹底し、行政、企業、市民の各々がITを活用して災害危険情報や防災関連情報を共有する体制を確立すべきではないかな。これにより、地震災害の被害を軽減することができるのではないかな。

6 広域防災体系の確立

- ・ 各都道府県や市町村ごとに最善の防災体制を整備すべく努力をしているが、地震災害の規模や態様に応じて国と地方公共団体、あるいは地方公共団体どうしが実際にどのように協力して対応するのか、明確なルールが存在しない。
- ・ 職員招集や災害対策本部設置の基準・手順、災害時に使用する地図電波、復旧に使用する装備、情報伝達の手法・技術等の標準化を図った上で、近隣地方公共団体間の実効性ある広域応援体制の確立、広域防災計画の作成等を進める必要があるのではないかな。また、国は共通したガイドラインの作成についてリーダーシップをとるべきではないかな。
- ・ 広域的大規模地震発生時には、自衛隊、警察、消防等の様々な防災機関の応援部隊が現地に集結するので、責任をもつて的確に判断できる者が一元的な指揮・調整する体系を確立すべきではないかな。

7 企業防災の推進

- ・ 直接被災を受けた人への対応は行政が行い、それ以外の被災地住民の生活支援は民間企業が行うこととし、行政は民間企業が円滑に活動できるよう、サポートすることとすべきではないか。
- ・ 持続的経済の維持のため、建物被害軽減対策だけでなく、生産ラインが停止した場合の経済的被害を想定した対策や多数の帰宅困難者への対処等、企業における防災対策について強力に推進すべきではないか。

8 災害に強いまちづくり

- ・ 既存不適格住宅をはじめとする住宅の耐震化については、全国規模での耐震診断の実施、住宅性能評価制度の活用などにより強力に推進すべきであり、公的助成も必要ではないか。
- ・ 老朽木造住宅密集市街地の解消等を図るためには、土地所有者がプロジェクトのメリットを感じるような新たな手法の開発、既存の手法の運用改善等の検討が必要ではないか。
- ・ 災害時に市街地で臨時の電力需要が発生した場合、関連情報の提供も含め、電源車等の派遣が円滑に実施できるような支援策が必要ではないか。

9 土地利用規制・誘導

- ・ 災害に強いまちづくりを推進し、かつ、災害危険地域への住宅や公共施設等の立地を減らすため、ハザードマップの公表等徹底した情報公開による誘導等を通じ、土地利用規制・誘導方策についても検討することが必要ではないか。

10 被災者の生活支援

- ・ 災害により著しい損害を受けた被災者に対する生活支援対策について、現物支給と現金支給との選択制を導入するなど、そのあり方を更に検討すべきではないか。